



- P2 高齢者住宅の事業評価から独自の認定制度へ
- P4 小規模多機能居宅介護「たすけあい小川」-見学記
「ひとまち社 10周年記念講演のお知らせ」

2009年7月15日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンク ひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル6階
TEL&FAX 03-3204-4342 E-mail: npo@hitomachi.org
URL: <http://www.hitomachi.org>
郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

高齢者住宅にかんする汎用性のある基準をつくる

柏木 博（デザイン評論家・武蔵野美術大学教授）

「高齢者住宅の質を検証するための独自制度」が必要である。そのことを考えると、20年ほど前に「ユニヴァーサル・デザイン」という言葉がさかんに使われるようになった時の状況が思い起こされる。その発端は、アメリカであった。デザインのコンサルタントをしていたノースカロライナ大学のロナルド・メースが、この言葉を提唱したようである。そして、彼はいくつかの指標を提案した。

一言でいえば、「さまざまな違いを持った個々人に対応し、間違えることなく容易に使えるデザイン」が、ユニヴァーサル（普遍的）デザインであるとされた。

わたしたちの社会は市場を前提にしているのだから、それらのデザインは普及しなければならない。また、そのコンセプトが反社会的なものでないかぎり、そうした方向でデザインされたものを受け入れることに異論があるわけではもちろんない。

しかし、あえていうなら、「普遍」的なものの「基準」が想定されることに問題が生ずる。「普遍的基準」が想定されれば、その「基準」に対応しない人々が出てくる。「普遍」という言葉を使うかぎり、「普遍」の「基準」に入らない人々を排除するという矛盾が生ずる。

ちなみに、日本で最初の「標準家具」（普遍ではなく標準といういい方をしている）は、明治期に作られた学童用の椅子と机だ。この家具を使うと、子どもたちの体が標準より小さい、あるいは大きいということが目立つことになる。その結果、標準であることが望ましいこととして、子どもたちにのしかかってくることになる。したがって、問題は「普遍」や「標準」を強制することにあるように思える。「ユニヴァー

サル・デザイン」という言葉が広がった時に、少なくとも日本では「普遍」としてそれを強制するような雰囲気があった。また、それを標榜する道具が少なからず、通常の使用に耐えられないようなデザインになっていた。

デザインになんらかの「基準」を設けることは必要なのだが、それが「普遍」的なものであるという教義的なものになってはいけぬ。それはあくまでも、手がかりとすべきものでしかない。「基準」自体が汎用性を持って使われるべきだろう。

さて、問題はいま「高齢者住宅」の質を検証する必要があるということだ。では、記憶力も筋力もあらゆる神経も衰えていく高齢者に対応する住宅とはどのようなデザインなのだろうか。実のところ、その「基準」とすべきデータもコンセプトも共有されていない状況なのではないだろうか。もちろん、住宅メーカーでは、多くのデータを持っており、またその検証も行っている。もし、わたしたちが「高齢者住宅の質を検証するための独自制度」を望むのであれば、メーカーなどのデータも参考にしつつ、「高齢者住宅の質」とは何かということについて独自の汎用性に富んだ運用ができる「基準」をわたしたち自身でつくりだす必要があるように思える。



京都疏水跡